

## 農作業受委託料金標準額

令和8年度の農作業受委託料金標準額が決まりましたので参考にしてください。

問い合わせ 農業委員会事務局 (☎④2307)

作業名	単位	標準額 (円)	摘要	
耕起 (田畑共通)		7,500	機械請負	
麦作業	耕起・播種	1万2,000	機械請負	
	コンバイン	10a	1万8,500	機械請負 (結束縄請負者持ち)
		結束なし (カッター)	1万8,000	機械請負
乾燥機	60kg	1,300	水分20~30%未満	
代かき	10a	7,000	機械請負	
畦ぬり	1m	60	片側機械ぬり	
田植え	10a	8,000	植え付けのみ	
水稲作業	育苗代	緑化	1箱	810
		芽出し		410
	コンバイン	10a	1万9,000	機械請負 (結束縄請負者持ち)
		結束なし (カッター)	1万8,000	機械請負
乾燥機	60kg	1,300	水分20~30%未満	
もみすり代 (玄米)		800		

  

作業名	単位	標準額 (円)	摘要
水稲・麦・養蚕作業	入手間	1日	8,600 8時間
椎茸	駒植え請負	1袋	700 ドリル作業なし
オペレーター	1時間	1,500~	
ハンマーナイフ (草刈り)	10a	9,000	草丈100cm程度
サブソイラー	10a	7,500	機械請負
プラウ	10a	7,500	機械請負
遊休農地管理 (耕運・草刈り・畦畔管理など)	10a	3万5,000	
各作業を組み合わせた場合 (セット料金)		合計金額のおおむね8割	

- ※1 この料金表は、農作業および労賃の標準額であり、農地面積や作業能率などの条件によっても異なりますので、当事者間で調整してください
- ※2 受委託料金は10a1枚を基準とし、1枚が10aに満たない場合には10%程度加算するものとします
- ※3 刈り取りの場合、倒伏などで作業が困難なときは、当事者間で協議してください
- ※4 育苗代については、多野藤岡農業協同組合の組合員の価格であり、品種により価格が異なります。組合員以外は別途多野藤岡農業協同組合へ問い合わせてください
- ※5 上記の金額は消費税を含んでいます。送料は含んでいないので当事者間で調整してください

## 市役所の組織機構の一部を変更しました

問い合わせ 行革・デジタル推進課 (☎④2221)

部	課	組織 (●) および担当事務 (▶)
健やか未来部	(変) ふじまる課	● 「図書館(課)」を「ふじまる課」に、廃止する複合施設建設室から受け入れた「複合施設建設係」を「企画管理係」に名称変更します ▶ 図書館の運営、ふじまるを拠点とした企画運営、施設管理などを担当します
	(廃) 複合施設建設室	● 室を廃止し、「複合施設建設係」をふじまる課に移管します
森林環境部	(廃) 環境課	● 「環境企画係」と「生活保全係」を統合し、係名を「生活環境係」とします ▶ 2係を統合し、事務の効率化を図ります
教育委員会	(新) スポーツ課	● 「国民スポーツ大会準備係」を新設します ▶ 令和11年に県で開催される国民スポーツ大会の準備に関する業務を担当します

【(新) = 新設する課係、(変) = 一部変更する課係、(廃) = 廃止する課係】

森林環境部森林課の執務室を移転しました

移転先 〒375-0037三本木575-1 (清掃センター内) 問い合わせ 森林課 (☎⑤4441)

**粗大ごみ有料回収**  
 収集日 5月11日・18日・25日の月曜日午後(各日先着5人)  
 収集品目 家具・自転車など  
 収集制限 各家庭4点以内  
 料金 1kg当たり33円(消費税込み)  
 その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください  
 申し込み・問い合わせ 4月21日(火)午前8時30分から電話で清掃センター(☎③8305)へ

**憲法記念無料法律相談**  
 日時 5月21日(木)午後1時~3時  
 会場 市役所本庁舎  
 相談時間 1人30分  
 相談担当者 群馬弁護士会所属弁護士  
 定員 8人(先着順・要予約)  
 相談料 無料  
 申し込み・問い合わせ 5月7日(木)からふじおか電子申請受付システムから申し込みまたは電話で地域づくり課(☎④2211)へ

## 市政に参加してみませんか? ~パブリックコメント手続制度~

市の基本的な政策や条例などの策定過程において、その内容を広く市民の皆さんに公表し、意見や提案を求める制度です。寄せられた意見に関しては、市の意思決定に反映していくとともに、市としての考え方を公表します。 問い合わせ 総務課 (☎④2227)

### 制度の対象となるもの

- ▷ 市の基本的な制度を定める条例
- ▷ 市民などに義務を課すもの、または権利を制限する内容の条例
- ▷ 市の基本的な政策を定める計画
- ▷ 市の基本的な方向性を定める憲章や宣言

### 令和7年度の実施案件

案件	意見募集期限	意見数	担当課
藤岡市DX推進計画	令和7年7月14日	2	行革・デジタル推進課
ふじおか健康21夢プラン(第3次計画)	令和8年1月13日	0	健康づくり課
藤岡市水道事業経営戦略	令和8年2月16日	0	経営課

## 皆様のご意見を募集します

### 藤岡市新型コロナウイルス等対策行動計画(案)

新型コロナウイルス感染症への対応の経験や国および県の行動計画の改定を踏まえ、市が平成27年1月に策定した行動計画を全面的に改定します。

閲覧場所 市役所市政情報コーナー、鬼石総合支所鬼石振興課、市ホームページ

意見書を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人

閲覧および意見書提出期間 5月11日(月)までの午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

その他 提出された意見を考慮して計画を策定します。意見の概要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお、個々の意見に直接回答はしません

提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記入して、直接または郵送・ファクス・メールのいずれかの方法で健康づくり課(〒375-8601(住所記載不要) ☎②7502 ✉kenko@city.fujioka.gunma.jp)へ

問い合わせ 健康づくり課(☎⑤7801)